

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区電子情報システムに係る運用維持管理業務委託	No.5200767
工（納）期	令和11年3月31日	
契約締結日	令和6年12月26日	
契約金額	8,741,218円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エー・アンド・ディ (法人番号：2013201010426)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	荒川区電子情報システムに係る運用維持管理業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社エー・アンド・ディ 所在地 東京都品川区東五反田五丁目23番1号 代表者 代表取締役 山口 仁
特命理由	本件は、情報系ネットワークに接続しているパソコンやプリンタ等の維持管理、ネットワークの維持管理、ウイルス対策等のセキュリティ対策、各種問い合わせ対応について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本業務委託は、庁内の職員が業務を維持していく上で必要不可欠な役割を担っており、区民サービスに直結する機器やネットワーク等の不具合対応など迅速な対応が求められる。 今後想定される、モバイルパソコンの入替、出力機器の更改、情報系LANの無線化本格運用、文書管理システムや財務会計システム、施設予約システムの更改等に伴う問い合わせや障害に対して、滞りなく、適切かつ確実に対応できる体制が必要不可欠であり、現行のシステム構成やネットワーク環境、区のセキュリティポリシー等規程に基づく運用手順について、深く理解している必要がある。 上記業者は、現行契約の契約相手方であり、日常運用の問い合わせや区の様々なシステム更改を経験し、現行のネットワークやシステム構成、環境・運用手順を熟知している。 よって、令和7年度以降の各システム更改等に伴いデジタル推進課を含め多くの職員の業務が集中する期間において、職員がシステム更改等の業務に注力するためには、現行受託業務を円滑かつ安定的に運用し適切に対応している上記指定先が最適である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)